

【委員会記録】

来代委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。(12 時 08 分)

これより、農林水産部関係の調査を行います。

この際、農林水産部関係の9月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】(資料①)

- 議案第1号 平成23年度徳島県一般会計補正予算(第2号)
- 議案第9号 平成23年度広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金について
- 議案第10号 平成23年度県営土地改良事業費に対する受益市町村負担金について
- 議案第11号 平成23年度農地保全に係る地すべり防止事業費に対する受益町負担金について
- 議案第12号 平成23年度県営林道開設事業費に対する受益市町負担金について

【報告事項】

- 「徳島県農林水産基本計画レポート」について(資料②③)
- 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の見直し」について(資料④⑤)
- 「県産農林水産物の安全安心の確保・増産対策に向けた取り組み」について

豊井農林水産部長

まず、初めに先般の台風12号がもたらした豪雨により、お亡くなりになられた方の御冥福をお祈りいたしますとともに、御遺族に対し、心からお悔やみ申し上げます。また、被災をされました皆様に対しましても、心からお見舞い申し上げます。

それでは、お手元に御配付の経済委員会説明資料によりまして、農林水産部関係の案件につきまして御説明を申し上げます。

今回、提出を予定しております案件は、平成23年度補正予算案及び受益市町村負担金でございます。

まず、初めに今回の9月補正予算につきましては、県民生活の安全・安心の確保に向けた取り組みを着実に推進いたしますとともに、地域経済の下支えを図るための経済雇用対策を推進するため、所要の予算措置を行うものでございます。

説明資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算一般会計の総括表でございますが、補正総額は、最下段の補正額欄に記載のとおり、総額2億6,808万8,000円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は、296億9,481万2,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

特別会計につきましては、補正はございません。

次に、3ページをごらんいただきたいと思います。

課別主要事項でございますが、まず、農林水産技術支援統括本部関係でございます。

上から2段目の目、農業改良普及費につきましては、摘要欄①の農業改良普及推進費で、農業支援センターにおける普及業務の受託事業に要する経費として、また、上から3段目の目、農業研究所費以下につきましては、各研究所における受託試験研究に要する経費として、合わせてお願いするものでございまして、農林水産技術支援統括本部合計といたしましては、最下段の補正額の欄に記載のとおり、1,630万5,000円の増額をお願いしております。

4ページをお開きください。

とくしまブランド戦略課関係でございますが、上から3段目の目、植物防疫費につきましては、摘要欄①の病虫害防除対策費でございまして、病虫害の発生予察調査に要する経費として、183万4,000円の増額補正をお願いしております。また、上から5段目の目、園芸蚕業振興費の摘要欄①のア、マル新、農業生産総合対策条件整備事業では、すだち、梅の効率的・安定的な販売体制を確立するため、選果施設の整備を支援するための経費として、3,043万7,000円の増額補正をお願いしております。とくしまブランド戦略課合計といたしましては、最下段の補正額の欄に記載のとおり、3,227万1,000円の増額となっております。

5ページをごらんください。

畜産課関係でございますが、上から3段目の目、畜産振興費につきましては、摘要欄①のア、自衛防疫・自主管理強化対策費でございまして、高病原性鳥インフルエンザの県内での発生予防に万全を期すため、自衛防疫設備の整備を支援するための経費として、1,300万円の増額補正をお願いしております。

6ページをお開きいただきたいと思います。

水産課関係でございますが、上から2段目の目、水産業振興費につきましては、摘要欄①のア、平成23年度養殖施設災害復旧事業で、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災の津波により、被害を受けました阿南市及び海陽町の養殖施設を原形復旧する経費といたしまして、1,560万円の増額補正をお願いしております。

7ページをごらんください。

農村振興課関係でございますが、上から1段目の目、農業総務費につきましては、摘要欄①の農作物鳥獣被害防止対策費でございまして、市町村が行う農作物等に対する鳥獣被害を軽減するための経費として、1億1,266万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

8ページをお開きください。

林業振興課関係でございますが、上から1段目の目、林業総務費につきましては、摘要欄①の森林整備加速化・林業飛躍事業費で、合板工場やMDF工場、製材工場における木材加工施設の整備経費として、7,824万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

9ページをごらんください。

2、その他の議案等の(1)受益市町村負担金についてでございます。

これは、県の実施する公共事業に対しまして、地元の市町村から事業の種類・内容に応じて、それぞれの割合で負担していただくものでございます。

まず、水産課所管のア、広域漁港整備事業費等に対する受益市町負担金につきましては、鳴門市ほか3町に対しまして、漁港の種別や事業内容により、10%から20%の割合で負担いただくものでございまして、4市町合計で4億2,815万円の事業費に対しまして、約5,428万円の負担額となっておりますところでございます。続きまして、10ページをお開きいただきたいと思います。

農村振興課及び農業基盤整備課所管のイ、県営土地改良事業費に対する受益市町村負担金につきましては、10ページから13ページに記載のとおり、徳島市ほか19市町村に対しまして、事業内容により、それぞれの割合で負担いただくものでございまして、20市町村合計で約19億3,789万円の事業費に対し、約2億3,825万円の負担額となっているところでございます。

14ページをお開きいただきたいと思います。

農業基盤整備課所管のウ、農地保全に係る地すべり防止事業費に対する受益町負担金につきましては、上勝町及びつるぎ町に対しまして、地すべり対策事業について6分の1の割合で負担いただくものでございまして、2町合計で1,500万円の事業費に対し、250万円の負担額となっております。

15ページをごらんください。

森林整備課所管のエ、県営林道開設事業費に対する受益市町負担金につきましては、美馬市ほか4市町に対しまして、森林基幹道について、10.7%の割合で負担していただくものでございます。5市町合計で5億1,500万円の事業費に対し、約5,510万円の負担額となっているところでございます。

以上で提出予定案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、この際、3点御報告をさせていただきます。

まず、第1点目は、徳島県農林水産基本条例の第39条の規定に基づきまして、本県の食料・農林水産業・農山漁村の動向及び農林水産基本計画の進捗状況について、昨年度に引き続きまして、御報告いたします。

お手元の資料1、徳島県農林水産基本計画レポートの要約版をごらんいただければと思います。

まず、Ⅰ、豊かで充実した食料を提供するための食料政策の概要でございますが、1の食料供給機能の強化につきましては、活力ある多様な水田農業の推進におきまして、水稻と園芸作物等を組み合わせました徳島ならではの水田農業の推進や、戸別所得補償制度を最大限活用いたしますとともに、徳島県水田活用強化戦略を策定いたしまして、水田農業の経営安定化に取り組んだ結果、新規需要米であります飼料用米の栽培面積が本年8月末現在におきましては394ヘクタールと大幅に伸びているところでございます。そのほか、食育・地産地消の推進につきましては、食育推進協力店が239店となり、推進拠点の拡大が図られたところでございます。

次に、Ⅱの本県農林水産業の振興を図るための産業政策の概要でございます。

1の新鮮とくしまブランド戦略の展開につきましては、踊る！とくしまブランド展開事業等におきまして、とくしまブランド協力店を核としたPRや、「新鮮なっ！とくしま大使」の委嘱等によりまして、ブランドの普及を図ってまいったところでございます。また、「新鮮なっ！とくしま」号の運行事業では、その運行回数が、延べ292回となりまして、県内、京阪神、中京及び京浜地域において、量販店の店頭やイベント会場等でPR活動を行ったところでございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。

2の林業飛躍プロジェクトの推進の概要につきましては、間伐材の生産対策におきまして、昨年度、新たに間伐団地といたしまして4団地を設定いたしますとともに、高性能林業機械の導入を進めた結果、全部で30セットとなるなど、川上における生産体制の強化を図ってまいったところでございます。また、林業飛躍プロジェクトの加速化といたしまして、森林整備加速化・林業飛躍基金を活用いたしまして、間伐などの森林整備から、路網、林業機械、木材加工施設、木造公共施設等の整備までを一体的・総合的に支援してまいったところでございます。

最後に、Ⅲの本県の農山漁村を活性化するための地域政策と、Ⅳの県民の参画と協働により、農山漁村を保全するための協働政策の概要でございます。

1の中山間地域等への支援につきましては、中山間地域総合整備事業等の推進におきまして、農業生産基盤、農村・生活環境基盤の整備を総合的に行うとともに、中山間地域等直接支払事業の推進によりまして、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図るなど、地域の活性化に努めてまいったところでございます。

以上が、農林水産基本計画に基づく平成22年度施策の実施状況等の概要であります。

なお、動向及び進捗状況の詳細につきましては、机上に御配付の徳島県農林水産基本計画レポート(資料2)をごらんいただければと思います。

続きまして、第2点目は、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の見直しについてでございます。徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画につきましては、平成21年度に策定して以来、その目標の達成に向けまして、農林水産部一丸となって取り組んでまいったところでございます。計画策定当初より2年を目途に、これまでの施策の成果、農林水産業を取り巻く環境変化などを踏まえまして、諸般の見直しを行うこととなっておりますことから、現在、見直しの作業に取り組んでいるところでございます。これまで、7月に開催いたしました農林水産審議会におきまして、農林水産基本計画見直し(案)に御意見をいただきますとともに、7月19日から8月18日までの間、パブリックコメントを実施いたしまして、76件の御意見をいただいたところでございます。さらに、今県議会において、議員の皆様方から、御意見・御提言をいただきまして、本計画の見直しに反映していきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、資料3、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の見直し(案)概要版の1ページをお開きいただければと思います。

見直しの主な内容についてでございますが、(1)政策の方向につきましては、①いけるよ！徳島・行動計画の反映でございます。本年7月に、県政運営指針、いけるよ！徳島・行動計画が策定されましたので、行動計画に盛り込まれております数値目標との整合性を図っております。

次に、②新たな施策の反映でございます。

農林水産施策の主要施策でございます、ひろがるとくしまブランド戦略、次世代林業プロジェクトなどについて新たな展開を図ることいたしました。

さらに、③防災・減災への対応でございます。

現在、徳島県地震防災対策行動計画の見直しが行われておりますことから、新たな計画内容が確定した後に位置づける予定でございますが、東日本大震災を踏まえまして、今後想定されます三連動地震等の発生に備えまして、農林水産業の安定的な継続を図るための防災・減災対策を盛り込んでまいりたいと考えて

おります。

次に、(2)行動目標の追加についてでございますが、現計画におきましては、155 項目を設定いたしておりましたが、計画を見直しまして、合計 200 項目といたしたところでございます。

2ページをお開きいただければと思います。

施策体系につきましては、現計画と同様でございますが、食料政策、産業政策、地域政策、そして協働政策の4つの柱からなっておりまして、それぞれに主要施策を設定しておりますところでございます。

3ページ以降に、各施策ごとに主要な行動目標を記載いたしております。

次に 11 ページをお開きいただければと思います。

今回の計画の見直しに当たりまして、新たに行動目標を設定した項目、目標値の上方修正をした項目の主なものを記載いたしております。

以上が、徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画の見直し(案)の概要でございます。なお、詳細につきましては、御配付の基本計画(案)本体(資料4)をごらんいただければと思います。

第3点目は、震災復興のための支援としての県産農林水産物の安全安心の確保・増産対策に向けた取り組みについてでございます。

東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故によりまして、農地やワカメ養殖施設、合板工場等が被害を受けまして、供給力が低下しております。また、放射性物質汚染に対する消費者の皆様の不安が広がっているところでございます。このため、去る9月13日に生産者団体、流通関係者及び消費者の代表者からなる、とくしま農林水産物安全安心・増産対策会議を立ち上げたところでございまして、今後とも関係者の皆様方と一体となって、東日本大震災・原発事故に起因いたします県民の方の農林水産物に対する不安を解消し、安全・安心を確保いたしますとともに、全国的に不足が見込まれます野菜、ワカメ、木材等の増産・流通拡大を図ることによって、震災復興に積極的に取り組んでまいります。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

来代委員長

以上で、報告は終わりましたが、ちょっとだけ言わせてもらいます。平成 21 年度にこの計画をつくって、ここにおる議員さんの中でも知った人もおるかしらんけど、知らん人が多いわな。そんな中で、事前委員会で説明するのに、きょうこの紙を配って、質問せえって言うても、どないして質問するん。これ読んで質問するには、時間かかるよ。私は、これ今初めて見るんじゃ。これ質問しようと思ったら、勉強せないかん。まして、平成 21 年度につくった計画を、今回当選した人には配つとんかえ。どないして、これ勉強するん。何が改訂よ。議会というものを余り軽く思わんように、きちんと議会の対応をしていただかんと、出したらいいいいもんじゃないということを、私は申し上げたい。ほかの人はわかりませんよ。こんなばかなことないよ。今まで、課長とか室長とかがいろんな説明に来てくれたけど、こんなの聞いたことがない。何で今ごろ、急にこんなが出てくるんで。きのうやおとといに会ってもこんなのは何にも言わなんだ。それで、どうやって質問するん。皆さんそう思わんで。私は全然聞いてない。皆、聞いたで、こんなの。

それでは、また昼からということで、午食のため休憩をいたします。(12 時 27 分)

来代委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。(13 時 35 分)

それでは質疑をどうぞ。

岩丸委員

私の地元のことでありますので、森永乳業徳島工場の閉鎖に関連して質問をさせていただきます。

昨年の 11 月中旬ごろだったと思いますが、石井町にあります森永乳業徳島工場が再編されるという報道がなされました。徳島県の酪農のシンボリック的存在であった工場が閉鎖されるということで、大変ショックを受けたわけですが、何とか撤退を思いとどまってもらえないものだろうかということで、本社、また徳島工場のほうにも要望にまいりました。当時の里見副知事を筆頭に、藤田前議長、重清前経済委員長、それから私も徳島工場にお伺いをして要望をしておったわけですが、残念ながらことしの 1 月に正式に本社が閉鎖を発表し、そして 9 月末をもって操業が停止されるとお聞きしております。いよいよ、その閉鎖の日が近づいてきたわけですが、昭和 13 年から 70 年少々にわたって操業してきた本県酪農の生乳処理の拠点工場がなくなるわけですから、いろいろと大きな影響が出てくるのではないかなと心配をしておるわけであります。

そこで、酪農業への影響等についての質問をさせていただきたいと思うわけであります。

まず、森永乳業徳島工場へ出荷されておった生乳は、今後、どこへ出荷されるようになるのだろうか。そして、県全体の生産量のうち、徳島工場で取り扱っていた量等々について、具体的に説明をいただけたらと思います。

立川畜産課長

ただいま岩丸委員から森永乳業徳島工場がこの 9 月末をもちまして閉鎖をするということで、今まで徳島工場に出荷をされていた生乳が、今後どのように処理されるのかという御質問かと思えます。

まず、平成 22 年度にどこへ、どのように生乳を出荷しておったかということを御説明いたします。平成 22 年度における本県の生乳生産量は、約 3 万 8,000 トンでありました。そのうち、森永乳業徳島工場へは、その約半数の 2 万トンが出荷されておりました。また、県酪農業協同組合にありますクーラーステーションから、直接、兵庫県西宮市にあります森永乳業近畿工場へ約 2,000 トン、森永乳業といたしましては合計で約 2 万 2,000 トンを出荷しておりました。さらに、生乳の取引ですけれども、年度当初に四国 4 県の酪農組合等が組織いたします四国生乳販売農業協同組合連合会と各乳業メーカーさんとの間で、その取引数量が決定されております。

平成 23 年度でございますけれども、県全体の生乳生産量を平成 22 年度とほぼ同量の 3 万 8,000 トンと想定した場合、年度当初の計画では森永乳業の取引として、徳島工場へは閉鎖される 9 月末までは扱っておりますので、9 月までに 7,000 トン、閉鎖された 10 月以降からは県内の乳業工場、徳島市応神町にあります乳業工場ですけれども、ここの貯留タンクをクーラーステーションとして活用させていただき、ここから森永乳業近畿工場へ 8,000 トン行く予定になっております。

また、先ほどお話をしました従来から行っております県酪農業協同組合のクーラーステーションから森永乳業近畿工場へは、年間を通して昨年と同量の 2,000 トンが出荷される予定になっております。この計画によりまして、森永乳業へは本年度合計で1万 7,000 トンの出荷が予定されております。

前年度の不足分が 5,000 トンあるわけなんですけれども、この 5,000 トンにつきましては、県内の乳業工場へ 2,000 トン、残りは他の県外乳業業者へ出荷するということになっております。県内の酪農家におきましては、この県酪農協が新たな集送乳経路の体制の整備をしているということから、大きな動揺もなく移行ができる見込みだと思っております。

岩丸委員

ことは9月まで稼働して 7,000 トンということですが、来年はどうなる予定ですか。クーラーステーションで貯留してから出荷するということになるのでしょうか。

立川畜産課長

来年につきましては、県内にあります他の乳業工場のクーラーステーションを利用させていただきまして、そこから2万トンが出荷されるという予定になっております。

岩丸委員

そうしますとそのクーラーステーションを経由して、例えば、兵庫県にある森永乳業の工場に行くということなんで、遠距離のことになろうかと思えます。そのため、運送のための費用がかなりふえてくるんじゃないかなと思います。これが、酪農家を圧迫するのではないかなとも考えられるんですが、そういった酪農家の収入についてはどのようにお考えですか。

立川畜産課長

ただいま、生乳を遠距離輸送するということになりますと、酪農家の収入に影響するだろうという御質問ですけれども、本年度につきましては、操業が停止されますのが9月末ということで、10 月以降の半年分の県外輸送分が費用増加の対象になるということから大きな影響はないのではないかと考えられます。ただ、先ほども御質問のありました平成 24 年度以降にどうなるのかということですが、今は2万トンが出荷されるという予定でありますけれども、平成 24 年度当初にその数量等のお話し合いになろうかと思えます。

仮に森永乳業徳島工場に集乳されておりましたこの2万トンが森永乳業近畿工場のほうへ送られるという場合を想定した試算でありますけれども、この集送乳経路にかかります経費は、約 6,400 万円ほどということになっております。ただ、生乳の販売というものは、先ほども申しました四国生乳販売農業協同組合連合会が一元化をして販売をしております、四国で生産された生乳の集送にかかる経費は、四国4県一律に統一化されているということであります。そういうことで、四国全体の乳量をプール計算いたしますと、輸送にかかる経費は1キログラム当たり 46 銭ほど増加することになります。

これに伴いまして、輸送経費が増加することになるんですけれども、今後とも近隣の乳業工場で県産牛乳

が処理できますように関係団体と協力しながら、そのコストの低下を図りまして、県内酪農家に大きな負担を生じないように努めていくこととしております。

岩丸委員

どちらにしても経費は増加するということになるのかと思います。そういったことで今もおっしゃっていただいたように、できるだけ酪農家への何らかのバックアップをお願いしたいと思います。

また、農林水産部関係とはかもちが違うかもわかりませんが、森永乳業徳島工場の従業員も五十数名の方がおいでというふうに伺っております。その方々の今後について、もし何か御存じのことがあれば教えていただきたいと思います。

立川畜産課長

従業員の方についての御質問でございます。私どものかみではないんですが、聞くところによりますということとで答弁をさせていただければと思います。先日、森永乳業徳島工場の工場長さんに、お電話をさせていただきまして聞いた内容でございます。平成 23 年 1 月 1 日現在の従業員数は 53 名だったと聞いております。そのうち、正規の従業員が 33 名、臨時従業員が 20 名という内訳であったということです。9 月末で閉鎖するということで、四、五回におきまして、従業員さんと協議を行っているそうでございます。正規の従業員さんにつきましては、森永乳業の関連会社、工場のほうに転勤をさせるということでお話をしているそうでございます。今現在、工場長と業務課長がまだ決まっていないというお話がございました。臨時従業員につきましては、ハローワークに加えて、会社独自で再就職あっせん会社にも声をかけて、森永乳業としてみずからそういう方々に対する支援をしているというようなことでございます。

岩丸委員

五十何名といったら相当な従業員数でございますので、そういった方々の支援もお願いできたらなと思います。

それから最後になるんですが、森永乳業は学校給食にも半分くらいのシェアがあったと聞いておりますが、学校給食用牛乳への影響といったものはどうなっておりますか。

立川畜産課長

学校給食用牛乳への供給が影響なくやれているのかというような御質問でございます。平成 23 年度の学校給食用牛乳への供給につきましては、撤退を表明いたしました森永乳業さんは辞退をいたしました。このため県内産の生乳を取り扱っております県内外の 2 社によりまして、現在、安定的に学校給食用牛乳として供給をされております。本年度は、この 2 社によりまして、295 校へ飲用、調理用を合わせまして 200cc の紙容器で 1,277 万 4,000 本という本数の供給予定でございます。

また、本年度から生徒の皆さんが飲んでる給食の牛乳は、徳島で育った牛のお乳からつくられていること、また、新鮮な徳島の牛乳が身近にあるということを知ってほしいという思いから、生徒の意見を取り入れた給食用牛乳のパッケージを新しくいたしまして、地産地消と食育活動に努めております。

岩丸委員

どちらにしても、森永乳業徳島工場が撤退するのは、本当に厳しいというか、寂しい限りでございます。これがきっかけとなって、県の酪農業が衰退するような方向に行くことのないように、皆さんでぜひ協力をして酪農振興に取り組んでいただきたいということを要望して、終わります。

達田委員

この前、2つの台風があったわけですがけれども、山間部、あるいは海岸部で大きな被害がございました。お隣の県でも大変大きな被害があったということで、徳島県内でも職員の皆さんが、あちらこちらと頑張っておられたということに敬意を表するものでございます。

これは、防災委員会で取り上げようかと思いましたが、水産課関係ということでお尋ねをしたいんです。阿南市中林の堤防なんですけれども、台風6号と12号の影響で、非常に大きく傷みました。これは、台風以前の写真なんですけれども、砂浜がきれいに広がって、阿南でも非常にきれいな海岸として、今でも写真家の皆さんが毎日訪れて、写真を撮るという海岸なんです。

それから、これも以前の写真なんです、平成十五、六年でしたか、古い堤防が大波で全部壊れてしまいました。めっちゃくちゃになってしまいましたので、平成18年に竣工して、全く新しい堤防になっています。この白い堤防は、新しい堤防です。こういう状況であったのが、6号台風のときに、これを見ていただけたらわかるんですが、階段がありまして、階段の3段目くらいまでは、砂があったんです。この砂浜は非常に広く、イベントができるような砂浜だったんですが、台風6号のときに、ごっそりと砂が持っていかれまして、こういうふうな状況になってしまいました。これは波が来ているという写真ですが、こんな感じで、堤防そのものに大波が当たっているという状態で、打ち込んでいる矢板が4メートルくらいありますので、そこに直接当たって、付近の住民の皆さんが地震が来たのかと思うくらい、どんどん波が来るたびに揺れている。そのため、避難をされていたそうなんですけれども、こういう状況なんですね。災害で、壊れたものは直していただけるんですけれども、堤防自体は壊れてはいない。防潮扉は傷んで、修理をしないといけない状態ですが、堤防そのものは壊れていないので、災害復旧対策で修理できるんだらうかという心配がございします。そして、防風林にも波しぶきがかかりましたので、東北の被災地の防風林のように赤くなって枯れていってます。ですから、防風林もだめになるかもわからんと言われている。

ですから、この堤防を守るために、波よけの対策をしないと財産も命も危なくなってくるということで、地域の方々は非常に心配をされております。それで、こういう状況になっておりますので、一日も早く、スピード感を持って、堤防が傷まないように対策を講じていただきたいというのが、地域の皆さんの要望なんですけれども、この対策について、どのような計画をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

大西水産課長

阿南市中林の漁港海岸における護岸対策についてのお尋ねですがけれども、先般の台風上陸、通過に伴います高潮で中林漁港海岸の階段護岸の前の砂浜がとられまして、約200メートルにわたって、矢板が露出しておりました。この露出した矢板に波がダイレクトに当たりまして、音と振動が発生したということでござ

います。

この対策について、県としては2段階の対応をとっておりました。1つは台風の襲来時ですけれども、その直前から地元の住民から波がぶつかるたびに、振動と音が出て非常に心配だという声がありました。こういう中で、県といたしましては、水防活動に当たっております地元の阿南市に情報提供を行いまして、地元の消防団による巡回の強化を要請しておりました。また、県の職員も朝夕に現場に赴きまして、地元の自治会長さんと連絡を取り合うなどの対応をして、地元住民の皆さんの安全確保と不安の解消に努めてきたところです。

それで、先ほど御質問のありました護岸を守るために何らかの対策が必要ではないかというお話ですけれども、現在、現場の海域の測量を行うなど、台風通過後における現場の状況を調査した上で、適切な対策を検討しているところでございます。できるだけ早く対策工事に取りかかりたいと考えております。

達田委員

適切な対策を講じていただけるということです。この対策につきまして、地元の皆さんのさまざまな要望がございます。以前は、砂が自然に帰ってくるという現象もあったらしいんですけれども、冬であれ、夏であれ、最近は大波が来るということで、いつ砂浜がもとに戻るというような保障もありませんので、石なりテトラポットなりを置いていただいて、堤防そのものを守っていただきたいという強い要望があるわけなんです。

毎日毎日が非常に心配な状況の中で生活をされておりますので、一日も早く対策ができるようにぜひともお願いしたいんですけれども、その点につきまして、もう一回伺いをいたします。

大西水産課長

先ほど申し上げましたけれども、できるだけ早く対策工事に取りかかるべく、現場の測量、調査等を行っております。以前と状況が変わったというお話でございますけれども、そういうことも含めて、現状を把握して、調査をしてその対策を考えていきたいと思います。

達田委員

一日も早い対策をよろしくお願いいたします。

もう一点ですけれども、災害の後、例えば山が崩れたとか、道路が壊れたとか、壊れたものについては、直していただける予算がちゃんと出るということです。これは堤防の場合ですけれども、壊れていないから直らないんじゃないかという心配を非常に皆さんされたわけなんです。堤防が壊れてしまってから、後で対策するというのでは、そもそも大変なことになります。命も財産も失われた後ということになりますので、こういうものに対しては、壊れないような対策、老朽化しているものが壊れないようにちゃんと対応できるような、そういうことにちゃんと予算がつくように国の制度をきちんと見直しをしていただいて、きちんとした安全・安心なまちづくり、防災対策が図れるように要望をしていただきたいんです。

県が力を入れて対応していただけるということなんですけれども、すべてがそうでないかもわかりませんでしょう。ですから、やっぱり堤防なり、山のそういう対策なり、ここは農林関係ですので、そういうものに関する

ことはたくさんあると思います。防災施設があると思うんですけれども、そういう命を守る対策にお金が出せるように、国に要望していただきたいと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

新田農林水産部次長

施設が壊れたような場合に、国の災害復旧事業を行うだけでなく、それ以前に壊れるおそれがある場合につきましても適切に対応するようにという御質問でございます。

私ども、その点につきましては十分に承知しているところでございまして、これまでも災害に遭うようなところにつきましては、事前に通常の点検の中で、十分補修等をさせていただいているところでございます。特に今回の中林漁港におきましては、砂の流出ということで通常のパターンとは少し異なっておりますけれども、私どもといたしましても、国のほうに積極的に働きかけまして、委員がおっしゃられるように施設が壊れまして、県民の生命、財産に危害が及ぶことのないようにしっかりと対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

達田委員

ぜひよろしくお願いいたします。そういう危ないところはいっぱいあるんですわと言って、後回しになるようなことがないように、安全対策を図っていただきたいと思いますので、強力にお願いをしたいと思います。

それともう一点なんですけれども、今回、鳥獣被害対策に大きな予算がついたということで、非常に大きな前進ではないかと思うんですけれども、その一方でなかなか中身が見えないということがございます。私のほうで資料がちゃんと収集できていないのかもしれませんが、県の鳥獣被害防止対策基本方針をインターネットで調べましても平成 19 年 3 月から平成 24 年度の分の計画ですね。それは出てくるんですけれども、その中に入っているいろんな資料、生息数であるとか、そういうことの実態調査については、平成 15 年ころの非常に古い数字が入っております。ニホンザルとかイノシシとかシカの対策になりますと、基本的にはどれだけ生息しているのかということ、きちんと把握した上で対策を立てていくと、そうしないと人数がどれぐらい要るとか、いろんな器具がどれぐらい要るとか、それが出てこないと思うんですよね。

今回、この予算を計上しておりますけれども、平成 24 年度に市町村で計画を立ててもらうところを幾らにふやしていくということを書いていましたよね。平成 23 年度の現状、各市町村で計画は幾つあるんでしょうか。

檜垣農村・鳥獣対策担当室長

市町村の被害防止計画に関する御質問だと思います。鳥獣被害防止計画につきましては、平成 20 年度から鳥獣防止特別措置法が施行されておりますが、その法律に基づき、国が策定しました基本指針によりまして、市町村が策定するものでございます。

現在では、24 市町村のうち、19 市町村が計画を策定しております。

達田委員

平成 24 年度には、21 市町村にふやしていきましようというようなことが、ここに簡単に書いているんですけ

れども、中身について、もっともっと検証しないとイケないんじゃないかという面がございます。

それで、今回は事前委員会ですので、一つ一つ詳しくお尋ねするということはいたしませんけれども、まず基本的なそれぞれ害を与えている動物たちの生息頭数の調査は何年に1回されよるんでしょうか。一番新しい数字というのは、何年のものなんでしょうか。

檜垣農村・鳥獣対策担当室長

鳥獣の生息数についての御質問でございますが、鳥獣の生息数については、県民環境部のほうでモニタリング調査等が行われておりまして、ニホンジカにつきましては平成 17 年度に1万 2,570 頭という数字が出されて おるところでございます。

達田委員

先日、高知県の対策をお聞きしてまいりました。生息数をきちんと調べるということは難しいことではありますけれども、いろんな手法を駆使して調べておられまして、平成 22 年度の数字を出しております。そして、その中で年々何頭とっていくという計画を立てて、そのためには人がどのくらい要る。例えば、猟銃を持っておられる方がどれくらいいるだろう、免許を持っている方をどれだけふやしていけばいいか、あるいは、わなですね。猟銃というのは非常に難しいですけれども、わなというのは比較的簡単にできるということです。

それで、わなの資格を持つ方をふやしていきましょうということで、生息数に基づいて計画を立てておられるわけなんですよ。それでもシカなんかは、子供を産むのが早く、どんどんふえていくので追いつけない状況だという話をお伺いしましたけれども、そうした基礎的なデータというものを一番新しい数字で示していただきたい。平成 17 年の数字ですともう何年かたっておりますので、シカも何回か子供を産んでいると思うんですよ。ですから、その分ふえておりますよね。これに基づいた県の計画そのものを、新しくきちんと数字を見直して、そして市町村におろしていくというような計画はないんでしょうか。

檜垣農村・鳥獣対策担当室長

生息数等について詳細を調べて、そういうものを生かして市町村の計画等に反映させるべきではないかとの御質問かと思います。

今年度、県民環境部におきまして、ニホンジカ等の鳥獣保護管理計画が平成 23 年度まででございますので、平成 24 年度以降の計画を立てるために、現在モニタリング調査等が行われているところでございます。そのモニタリング調査によりまして、ニホンジカ等の生息数の推計値が新たに出されるものと思います。

また、先ほども申しましたが、この生息数が把握されますと市町村の被害防止計画の中で、各市町村がどれくらい捕獲を目指すかという数字が決められるものでございます。

達田委員

この調査に基づいて、きちんとした数字を県が出せるというのはいつになるんでしょうか。

檜垣農村・鳥獣対策担当室長

数字につきましては、今年度、モニタリング調査を行いまして、ニホンジカ等の保護管理計画を策定するというのでございますので、今年度中には数字等が出されるものと考えております。

達田委員

それでは、わなとか、おりをどれだけ設置しようとしているとか、それについて予算をどれだけ予定しているかというような細目について、付託委員会までにきちんとした計画というのを示していただけたらと思います。

今すぐには出てこないと思いますので、ぜひ詳しい資料をよろしく願います。

黒川委員

今度、補正予算で出ている約1億1,000万円の鳥獣被害防止プロジェクト推進事業について、お尋ねしたいと思います。

ソフト対策とハード対策というので出ておりますが、まず、事業実施主体の地域協議会というのを説明していただけますか。

檜垣農村・鳥獣対策担当室長

地域協議会についての御質問でございますが、地域協議会は市町村、JA、それから猟友会などが構成員となりまして、佐那河内村と神山町のように連携してつくる場合もございますが、市町村ごとにもございます。先ほども申しましたが、構成員としては、市町村が中心となり、JAとか、猟友会、または県の機関なども入る場合がございます。

黒川委員

もう一つ、市町村という大きなくくりですのではなく、猿やイノシシやシカは移動するんですよね。モンキー・ドッグが追えたら隣の集落へ行く。シカも他県から入ってくるとかいう形で市町村や集落を関係なしに移動する。そういう意味で考えたら、細かな対策協議会をつくらなければ功を奏さないというか、そういう問題が起こると思うんです。今は、市町村とJAと猟友会、それはそれでいいんですが、大きいエリアでいえば、西部県民局総体という形もあります。集落を越えて、きめ細かな対策をやるためにはここら全体の集落をどうするかということもしていかなければ、大きいくくりだけでは、追い払ったところはよかったです、攻めてこられたところは困るという問題が起こるということをこのソフトの問題で理解しておいてほしいと思います。

それから、これは事業内容のところなんですが、先進的な被害防止対策とはどういうことなのでしょうか。

檜垣農村・鳥獣対策担当室長

例えば、ニホンザルに発信器を取りつけまして、生息域を確認するテレメトリー調査を先進的な調査と申しております。

黒川委員

猿に発信器をつけて、生息調査をするとか、どういう動き方をするとか、シカはどうするのかといったこともあるんですが、それが先ほど達田委員も言っていた、どれだけ生息しているかといった問題にも、またどういう動き方をしているかという習性を知ることにもなろうかと思いますが、しっかりそういう対策をやりながら被害の防止をしないといかんと思います。

それで、2番目のハード対策ですが、事業内容で侵入防止さく等の被害防止施設ということを書いてますが、これはどんなことを想定していますか。

檜垣農村・鳥獣対策担当室長

侵入防止さくについての御質問でございますが、電気さく、金網さく、またはネットさくなどを侵入防止さくとしております。

黒川委員

電気さくと金網さくとネットさくということですが、午前中の商工労働部関係で議論がありましたLEDの関係ですね。LEDを使ってイノシシの侵入を防止しようという画期的な取り組みをしているところがあるんですが、御存じですか。

檜垣農村・鳥獣対策担当室長

LEDを活用したイノシシ対策についての御質問でございます。

私もそういうお話をお聞きしたものですから、島根県にあります近畿中国四国の鳥獣被害防止センターに確認をさせていただきました。そうするとそこでも実験等をされているということでございまして、青色のダイオードについては、確かにイノシシは認識をするようだ。ただ、逆に認識をするために、LEDで囲ったところが安全とわかると、安全な場所の目印になってしまうということでLEDについても、島根県のセンターではなかなか効果があるとは言えないという御返事でした。

黒川委員

効果を上げているというのは、JA兵庫なんですね。電気さくの場合は連続性が要りますよね。囲わなければいけない。棚田だったら、入り口だけにLEDのさくをつくれば、全部囲わなくてもいけると。そしてこれは一たん機械を買えば、ソーラーで発電すると。だから電気代も一切いらないということで、LEDで青色を発光することによって、入り口を閉ざせば、もうどこからも入ってこないといったような、JA兵庫で効果を上げているというお話があるわけです。そういう意味で、棚田じゃなくて、田んぼや畑やいろんなところでは、ずっと全部囲わなければならない、多大なお金がかかるということもある。特に田んぼなんかは、田んぼの中でイノシシがのたうち回って、稲がやられたりするんですよね。そういうところにLEDを発光させる、電気は今言ったようにソーラーでは安い値段でできると。本当に安い値段でできるということがあるわけですが、ぜひ、兵庫がやっていることを研究して、ハード対策の侵入防止さくの問題としてインプットして対応を考えてほしいということを申し上げます。

それから、捕獲鳥獣を地域資源として活用するための処理加工施設というのは、これは、最近、新聞等で報道されているシカ肉の処理ということですか。

檜垣農村・鳥獣対策担当室長

委員お話しのとおりでございます。

黒川委員

県下では2カ所くらい設置されたと思うんですが、その評判というんですか。効果というんですかね、どの程度効果がありますか。

檜垣農村・鳥獣対策担当室長

既に設置されました食肉処理施設の効果についての御質問でございますが、まず那賀町に1施設、それから木屋平に1施設の計2施設ができております。ただ、実際に食肉の処理をしておりますのが、那賀町、これが昨年の10月から処理を始めまして、昨年度、33頭の処理をしたところで、町内での使用というところまでとまっている状況でございます。

また、木屋平の施設につきましては、先般、9月11日に初めて1頭の処理をして、それを試食会に振る舞ったということで、これから本格的に処理を始めていくということでございますので、効果というものもなかなか見えてまいりませんが、県としては試食会等の開催によりまして、できるだけ食肉に利用できるように取り計らってまいりたいと考えておるところでございます。

黒川委員

それと同じようにモンキードッグですね、モンキードッグもそこら付近については効果があるんですが、猿が逃げていったら犬には追わえていけないようにしつけをしますから、すぐ帰ってくるということです。

モンキードッグでは県下で三好市に一番最初に入り、順次ふやしていていると思うんですが、現在、県下でモンキードッグはどのくらいいるんですか。

檜垣農村・鳥獣対策担当室長

モンキードッグの導入頭数についての御質問でございますが、平成23年9月1日現在で16頭の導入をしておるところでございます。

黒川委員

モンキードッグも結構効果がありますので、1億1,000万円という中四国で一番お金をたくさんいただいたということで、ぜひモンキードッグをふやしていただきたい。途中でまた訓練をさせないといけないこともあるんですが、1頭当たりそんなにお金もかからんし、今年度予算でどのくらいふやすとか、その辺についてどうですか。

檜垣農村・鳥獣対策担当室長

モンキードッグの導入の計画ということでございますが、今年度におきましては、国の交付金を活用いたしまして、新たに3町で15頭ふやす計画でございます。

黒川委員

ということは31頭ということやね。一たん訓練させたらどのくらいもちますか。

檜垣農村・鳥獣対策担当室長

犬によって違いがございまして、犬の戻りが悪くなるとかいうことがあれば、再度、訓練所に入れて、訓練を行うという形でやっておりますので、どのくらいというのはなかなか御返事が難しいかとは思いますが、飼い主さんが心配になれば、訓練所に預けて、再訓練をして継続をしていくというような形でやっているようなところでございます。

黒川委員

3年や5年はいけるんだらうと思うんやけど、3年くらいはいけるわね。また、付託委員会で教えてください。

それで、どちらかというと猿やイノシシやシカの有害鳥獣対策という感じで、この間ずっと負い目で来たと思うんですよね。しかし、今度の予算では、有害鳥獣じゃなくて、鳥獣被害防止プロジェクト推進事業というネーミングになっていますが、鳥獣被害対策が地域振興になるんだとか、地域振興にしなければならないと、打って出るというんですかね。そういった形にして、究極の担い手対策、というのは猿やイノシシにやられるたびに作付をしない、作付を放棄する、作付を放棄するから遊休地とかがいっぱいふえてくる。ふえていくから猿やイノシシのすみかになるというような形でどんどんどんどんこちらが負い目になってきたと。しかし、本当の鳥獣被害対策というのは、それをするによって地域振興をやっていくということになっているんです。猿やイノシシのすみかをなくしていくことによって、被害防止をしていくという感じでこちら側から攻めていくような対策をしていく、それも大きい県レベルでの対策をどうするか、市町村レベルの対策をどうするか、集落単位の対策をどうするか、ミクロからマクロの問題ですね。

それから、もう一つは猿の対策では国がどういう対策をするかと。猿はわなにかかったら、仲間の猿がかかった足を外してやろうと引っ張って、引っ張って一生懸命するんだけど、外れないんですよ。外れるようでは、わなとしての値打ちがない。逆に人間が行くと、威嚇するということになるわけですが、そうした意味で、この猿の対策は猟友会といえども、そう簡単にはいかないわけですね。そういう意味で、猿の問題については、国家レベルで対応しないといかんという問題があります。

もう一つは、有害鳥獣の対策をやる場合に、私が情報を公開しろと言ったら、それは困るんですということ、マイナスでお答えをするわけですが、各市町村によって、猿やイノシシやシカのしっぽを持っていったら、5,000円くれるところ、1万円くれるところ、3万円くれるところと報償費を出すんですよ。これは県下の市町村ばらばらなんですよ。猟師が少ない中で最大の効果を上げようとしたら、報償費を上げて均一化するとかを対策協議会の中ですべきだと思うんです。

それが、どちらかといえば、市町村任せになっているんですよ。そうなるでしょう。

檜垣農村・鳥獣対策担当室長

報償費についての御質問でございますが、今、委員からお話もございましたように報償費につきましては、市町村において支払われていると。これは、前にも説明をしたかと思いますが、市町村が報償費を支払った場合に特別交付税で8割の手厚い措置が行われているということ、それと有害鳥獣捕獲の権限が市町村にありております。特に猿については、どの猿を撃ってもいいということではなく、被害を起こす猿をねらうということで、どうしても猿を特定するという作業等も必要となってまいりますので、実情等を一番理解されておる市町村において報償費を支払っていただいているという状況でございます。

黒川委員

今、申しましたように捕獲するということになれば、やる気を起こすというか、隣の町は3万円くれるけど、うちは5,000円しかくれんとか、3,000円しかくれんとか違いがあるとやる気の問題もあります。猟友会の猟師さんが非常に少なくなってきましたから、こういった問題も含めて、これは市町村の問題であるけれど、県と市町村と猟友会やJAが一緒になってやろうとすることですからね。前へ進めよう、地域振興としてやろうというなら、そこのところを一緒になってやろうということは明々白々であります。自明の論理でありますから、そうした意味でこの問題もしっかりとやってほしいと思います。

豊井農林水産部長

鳥獣被害防止対策について、県として市町村の指導などもしながらしっかり取り組むということで、たしか平成23年8月24日でございますが、委員御指摘のように県と市町村が一体となって鳥獣被害対策に努めなければならないということで、鳥獣被害対策市町村連絡会議を開催いたしまして、県と市町村でスクラム強化ということで取り組んでいるところでございます。

一方では、先ほど来、議論になっております報償費につきましては、地方の自主性、市町村の自主性というものも最大限尊重しながらやっていくということも非常に重要だと思いますので、この点につきまして、どの程度、県によって調整できるかということは、地域の実情も聞きながら対応してまいりたいと思います。今回、国から1億1,200万円余りの予算をいただいたところでございますので、その有効活用を含めまして、より一層、県、市町村あるいは地域協議会と一体となって、鳥獣被害に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

来代委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で農林水産部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。(14時25分)